

平成21年7月28日

鳴門教育大学の学生・教職員の皆様へ

新型インフルエンザに対する徳島県の今後の対応について

鳴門教育大学危機管理対策(新型インフルエンザ)本部
本部長(学長) 高橋 啓

徳島県では、8月3日(月)から新型インフルエンザに対する対応が変更されます。

■外来診療

発熱外来が廃止され、原則全ての一般医療機関で外来対応

■相談窓口

<名称>

「発熱相談ホットライン」の名称が「**新型インフルエンザ相談窓口**」に変更されます。

<役割>

- ・受診する医療機関が分からない人への適切な医療機関の紹介
- ・自宅療養している患者さんへの相談対応等、電話による情報提供

<開設時間>

県庁(健康増進課)：平日 8：30～18：15

保健所：平日 8：30～17：00

<電話番号>

県庁(健康増進課)：電話 088-621-2228 FAX 088-621-2841

徳島保健所：電話 088-602-8907 吉野川保健所：電話 0883-24-1114

阿南保健所：電話 0884-28-9867 美波保健所：電話 0884-74-7343

美馬保健所：電話 0883-52-1017 三好保健所：電話 0883-72-1122

■新型インフルエンザ安心ダイヤル

<開設時間> 平日 9：00～17：00

<電話番号> 0120-960-005

県民の皆様へ

徳島県

1 新型インフルエンザの予防はまずは感染予防

学校では夏休みとなり、旅行やスポーツ大会など、人の交流が盛んになる時期であるため、新型インフルエンザについて、今後の感染拡大に注意が必要です。

県民の皆様には、体調の変化に十分注意を払われるとともに、感染予防の基本であります、

- 「咳エチケット」
- 「手洗い」
- 「うがい」

をしっかりと実践し、そして、暑い時期ですので、十分な「栄養」と「休養」をとってウイルスを寄せ付けないようにいたしましょう。

2 もしも発熱した場合は・・・

★ 急な発熱、咳など心配な症状がある場合は、すぐに受診せず
まず、かかりつけ医に電話で連絡してください。

★ 受診する医療機関がわからない場合は、
最寄りの保健所又は健康増進課の「新型インフルエンザ相談窓口」
に連絡してください。

★ 受診の際には、医療機関での院内感染を防ぐため、
マスクを着用するとともに、窓口での指示に従ってください。

○ 「新型インフルエンザ相談窓口」

1 開設時間

各保健所 平日の8:30～17:00
県庁（健康増進課） 平日の8:30～18:15

2 電話番号

徳島保健所 : 088-602-8907 美波保健所 : 0884-74-7343
吉野川保健所 : 0883-24-1114 美馬保健所 : 0883-52-1017
阿南保健所 : 0884-28-9867 三好保健所 : 0883-72-1122
県庁（健康増進課） : 088-621-2228, FAX 088-621-2841

○ 「新型インフルエンザ安心ダイヤル」

1 開設時間 平日の9:00～17:00
2 電話番号 0120-960-005